

盛岡市汚水処理基本計画

平成28年 3月

盛岡市上下水道局

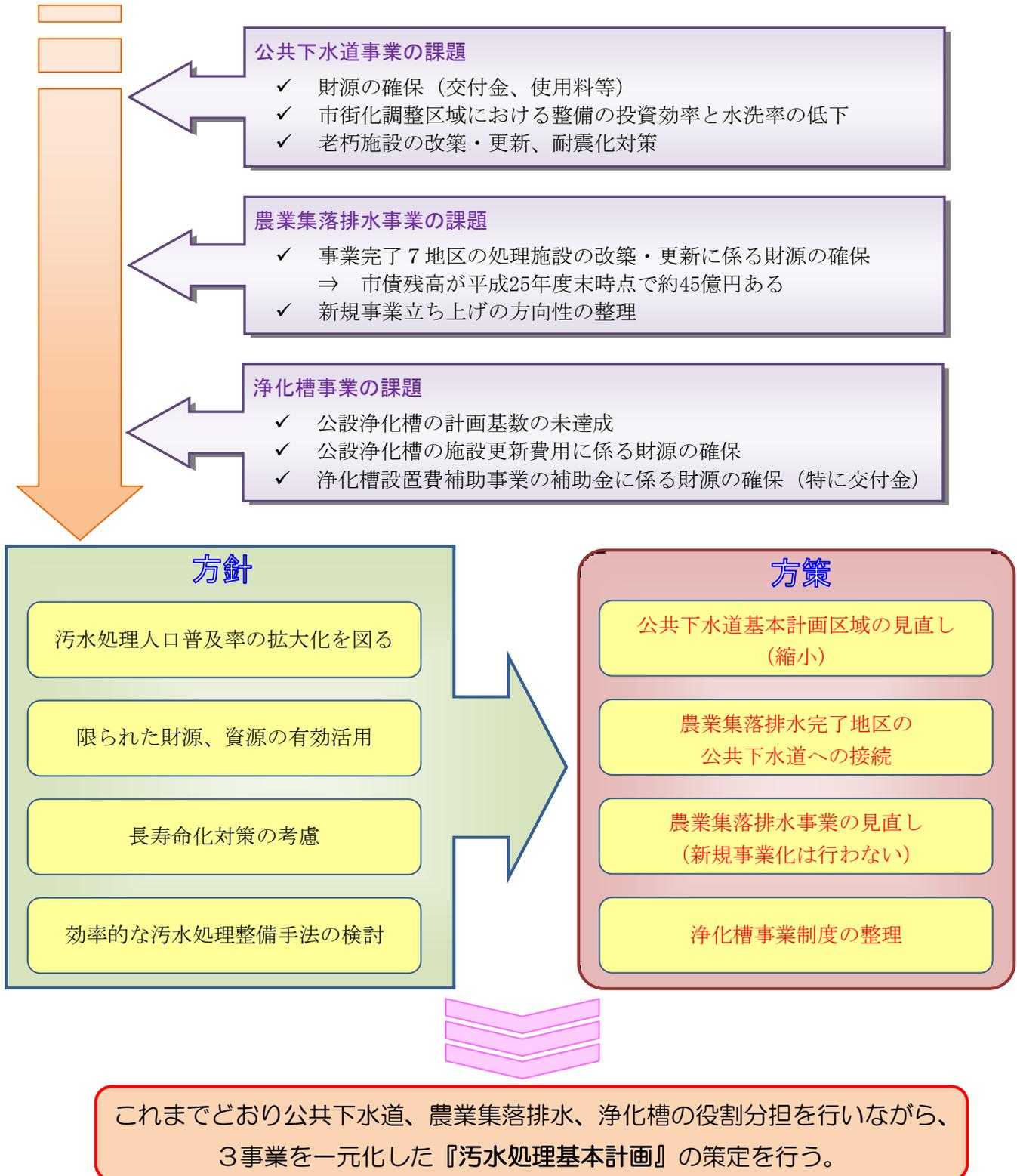


上下水道局下水道マスコットキャラクター
『下水道あいちゃん』

◆ 盛岡市汚水処理基本計画について

策定の背景

- ◆ 公共下水道は、現在、市街化調整区域を中心に整備を進めているが、人口集積が少なく投資効率が低下し、また、建設投資の抑制から交付金を含む財源の確保が益々困難になってきている。
- ◆ 公共下水道及び農業集落排水施設の既存ストックの増大及び施設の老朽化対策に伴い、維持管理費及び更新費用の増大が見込まれる。
- ◆ 少子高齢化、人口減少など社会情勢の変化が顕著になってきている。



◆ 盛岡市汚水処理基本計画の内容について

公共下水道

- 盛岡市公共下水道基本計画区域を縮小(8,277ha ⇒ 6,336ha)する。
 ※ 公共下水道と浄化槽それぞれの建設費と維持管理費の1年当たりの合計額による経済比較結果。
 ※ 区域設定は、これまでの面的な区域ではなく、植生界等の地形・地物を基本とする。

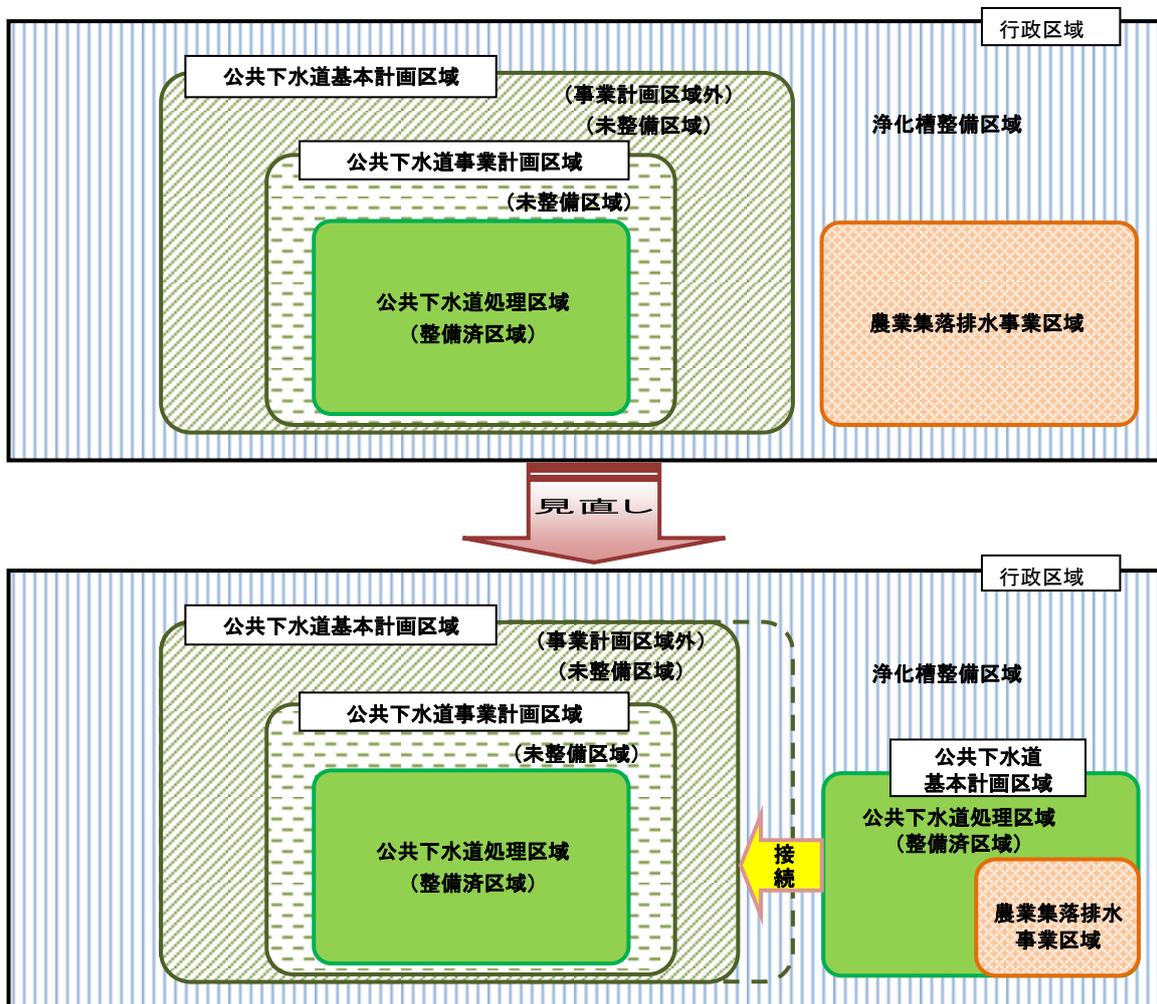
農業集落排水

- 完了地区7地区のうち6地区を将来的に公共下水道へ接続する方向とする。
- 新規事業化は行わない。

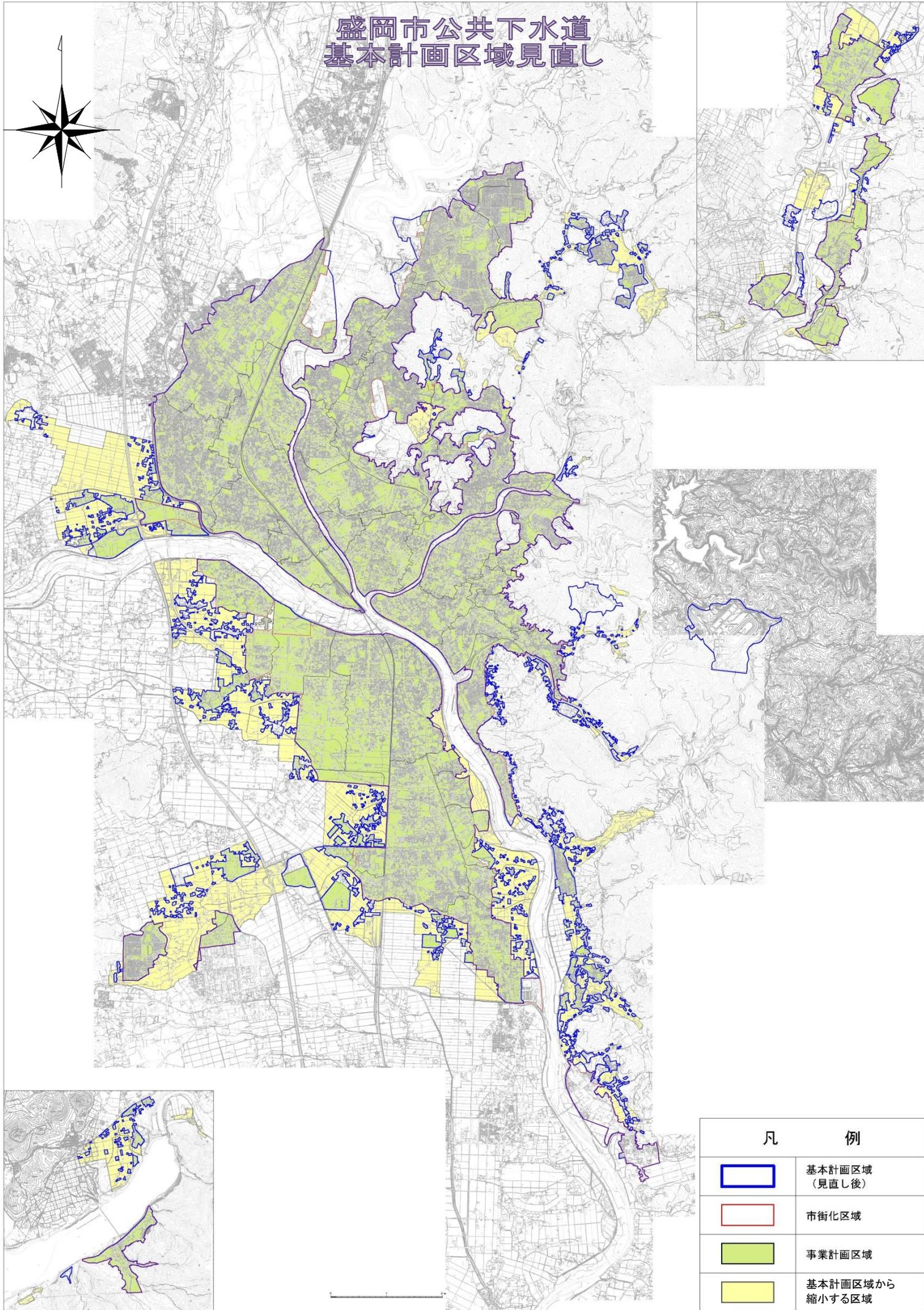
浄化槽

- 浄化槽事業を浄化槽設置費補助事業に一本化する。
 ※ 玉山区を対象とする公設浄化槽事業の新規整備は平成 27 年度までとする。
 ※ 整備済の公設浄化槽はこれまでどおり市が維持管理する。
- 浄化槽設置費補助事業の補助率を見直す。
 現行約4割 ⇒ 整備時において公共下水道程度の個人負担となる補助率(約7割)
- 新たな浄化槽設置費補助事業は平成 28 年度からの実施を予定。

◆ 汚水処理3事業の区域見直し概念図



盛岡市公共下水道 基本計画区域見直し



凡 例	
	基本計画区域 (見直し後)
	市街化区域
	事業計画区域
	基本計画区域から 縮小する区域